

# 基礎研 レポート

## 急増する訪日外国人の ホテル需要と消費支出

2014年の訪日外国人旅行者数は前年比+29%増、外国人延べ宿泊者数は同+34%増、消費額は同+43%増で2兆円を突破

金融研究部 不動産市場調査室長 [竹内 一雅](#)  
(03)3512-1847 [take@nli-research.co.jp](mailto:take@nli-research.co.jp)

### 1—はじめに

訪日外国人旅行者数の急増に伴い、ホテルや消費における外国人の存在感が高まっている。

2014年の訪日外国人旅行者数は前年比+29.4%の増加で、国内ホテルの外国人旅行者の延べ宿泊者数は前年比+33.8%、訪日外国人の消費額は前年比+43.1%の増加で2兆278億円に達した。最近、ホテルの稼働率が極めて高い率で推移しているのは、延べ宿泊者数では全体の1割に満たない外国人の増加が、日本人宿泊者数の減少を補ってきたためである。

今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、訪日外国人旅行者数はさらなる増加が見込まれている。本稿では、観光庁の「宿泊旅行統計」「訪日外国人消費動向調査」などを用いて、最近の外国人の国内宿泊動向および消費動向の把握を試みる<sup>12</sup>。

### 2—急増する訪日外国人旅行者数

#### 1 | 訪日外国人旅行者数の急増

2014年の訪日外国人旅行者数は1,341万人に達した(図表-1)。2012年以降の前年比増加率は+34.4%(2012年)、+24.0%(2013年)、+29.4%(2014年)と大幅な増加が続いている。2015年に入っても増加の勢いは止まらず、1~3月の訪日外国人旅行者数は413万人で前年比+43.7%の増加だった(図表-1右図)。

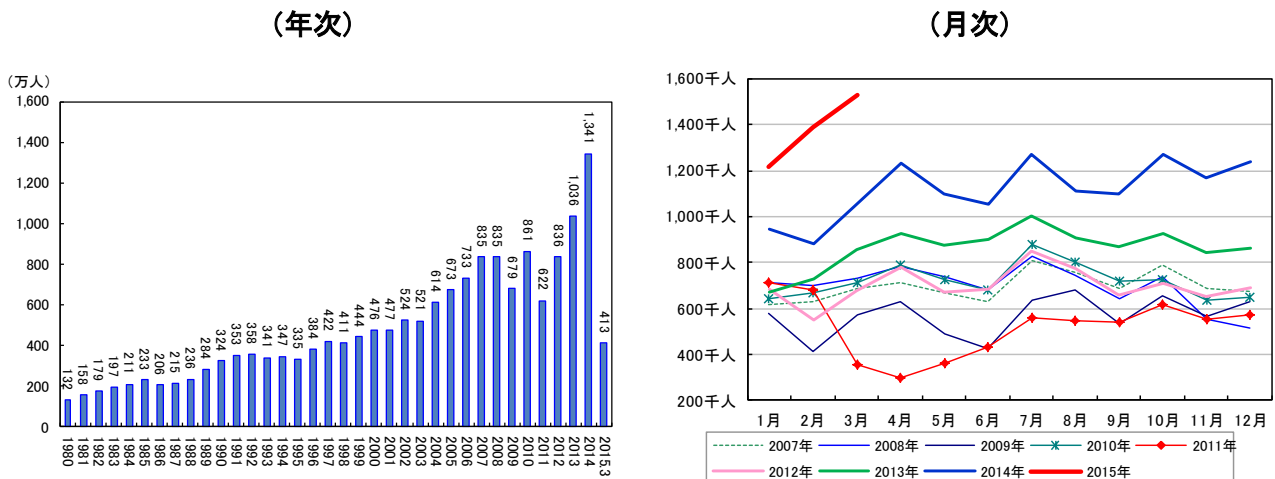
2015年3月現在、過去12ヶ月間の累計は1,467万人(前年度比+33.6%)に達しているため、2015年中の1,500万人の達成は確実である。なお、政府は2020年に2,000万人、2030年に3,000万人の

<sup>1</sup> 過去の状況については、竹内一雅「[日本のホテル市場—統計的把握と需要の将来予測](#)」不動産投資レポート2010年4月27日、ニッセイ基礎研究所、竹内一雅「[中国人宿泊者数の動向—ビザ発行要件緩和で高まる宿泊需要](#)」不動産投資レポート2010年7月1日、ニッセイ基礎研究所、竹内一雅「[外国人の国内宿泊動向—2013年の年間外国人延べ宿泊者数3千万人超へ](#)」基礎研レポート2014年1月20日、ニッセイ基礎研究所などを参照のこと。本稿は2014年1月のレポート「外国人の国内宿泊動向」の2015年版という位置づけで執筆している。

<sup>2</sup> 本稿の宿泊需要ではホテルだけでなく旅館も対象とする。

訪日外国人旅行者数の達成を目標としている<sup>3</sup>。

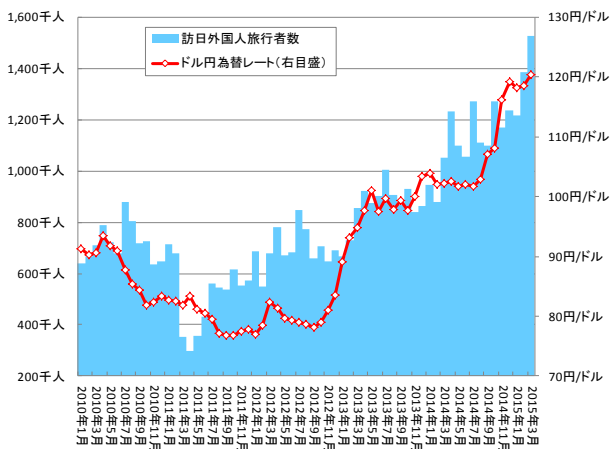
図表-1：訪日外国人旅行者数



(注) 2015年1月の数値は暫定値、2-3月の数値は日本政府観光局（JNTO）の推計値、左図の2015年は3月までの数値。  
(出所) 日本政府観光局（JNTO）

訪日外国人旅行者数の急増は、アジア諸国の経済成長に伴う海外旅行需要の増加、円安の進展（図表-2）、LCCの就航増加など国際線発着枠の拡大、クルーズ船の寄港増加、アジア諸国などへのビザの緩和（図表-3）、訪日プロモーション、消費税免税制度の拡充、外国人旅行者受け入れ態勢の進展、海外からの日本の安全性への評価などさまざまな要因によってもたらされている。

図表-2：為替と訪日外国人旅行者数



(注) 為替は東京市場ドル・円レートで17時時点の月中平均  
(出所) 日本政府観光局（JNTO）、日本銀行

図表-3：ビザ（査証）の緩和

| 緩和時期   | 国名        | 緩和措置(滞在期間等)                       |              |
|--------|-----------|-----------------------------------|--------------|
| 2013年  | 7月1日      | タイ<br>ビザ免除(15日)                   |              |
|        |           | マレーシア<br>ビザ免除再開(90日)              |              |
|        |           | ベトナム<br>数次ビザ(15日)                 |              |
|        |           | フィリピン<br>数次ビザ(15日)                |              |
|        |           | インドネシア<br>数次ビザの滞在期間延長(最長30日)      |              |
| 10月15日 | アラブ首長国連邦  | 数次ビザ(90日)                         |              |
| 11月18日 | カンボジア     | 数次ビザ(15日)                         |              |
|        | ラオス       | 数次ビザ(15日)                         |              |
| 11月25日 | バプアニューギニア | 数次ビザ(15日)                         |              |
| 2014年  | 1月15日     | ミャンマー<br>数次ビザ(15日)                |              |
|        | 7月3日      | インド<br>数次ビザ(15日)                  |              |
|        | 9月30日     | インドネシア                            | 数次ビザ(有効期間5年) |
|        |           | フィリピン                             | 数次ビザ(有効期間5年) |
|        |           | ベトナム                              | 数次ビザ(有効期間5年) |
| 12月1日  | インドネシア    | ビザ免除(15日)                         |              |
| 2015年  | 1月6日      | 中国<br>数次ビザ(90日、有効期間5年)<br>発給要件の緩和 |              |

(出所) 外務省資料よりニッセイ基礎研究所が作成

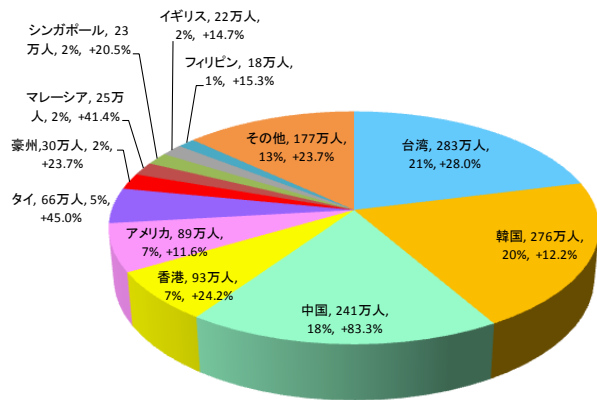
## 2 | 国籍別の訪日外国人旅行者数

2014年の訪日外国人旅行者数1,341万人のうち、国籍・地域別に最も多かったのが台湾の283万人（前年比+28.0%増）で、韓国（276万人、同+12.2%増）、中国（241万人、+83.3%増）が続き、この3カ国で全体の6割を占めている（図表-4、5）。なお、香港（93万人+24.2%増）、アメリカ（89万人、+11.6%増）、タイ（66万人、+45.0%増）を含めると、上位6カ国で訪日外国人旅行者数全体の78%を占める。

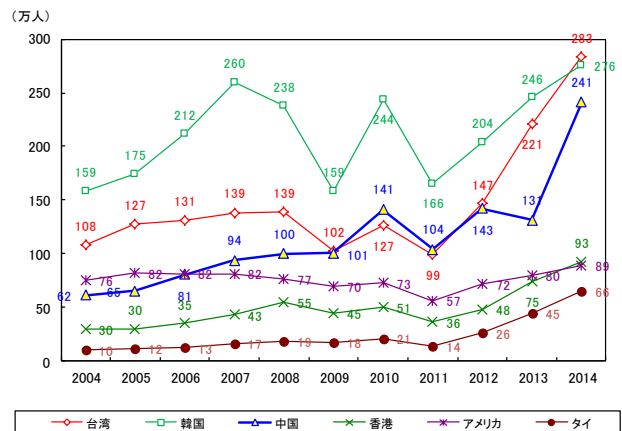
<sup>3</sup> 「『日本再興戦略』改訂2014—未来への挑戦—」（2014.6.24）などを参照のこと。

2014年は中国からの旅行者数の伸びが2013年の減少の反動もあり+83.3%増と顕著だったが、他にもタイ（前年比+45.0%増）、マレーシア（同+41.3%増）、フィリピン（同+70.0%増）、ベトナム（同+47.1%増）など、アジア諸国を中心に訪日客数は大幅な増加が続いている。

図表-4：国籍別の訪日外国人旅行者数・構成比・前年比伸び率（2014年）



図表-5：国籍別の訪日外国人旅行者数



（出所）日本政府観光局（JNTO）の資料に基づきニッセイ基礎研究所が作成

### 3——外国人宿泊者数の急増が日本人宿泊者数の減少分を補填

#### 1 | ホテル稼働率の上昇と外国人宿泊者数の増加

訪日外国人旅行者数の増加に伴い、国内のホテル稼働率は近年で最も高い水準で推移している（図表-6）。

宿泊旅行統計によると、2014年の延べ宿泊者数は4億7,232万人泊で前年比+1.4%の増加だった<sup>4</sup>。このうち日本人は4億2,750万人泊（構成比90.5%、前年比▲1.1%減）、外国人は4,482万人泊（構成比9.5%、前年比+33.8%増）だった。ホテルでの高稼働率の維持は、日本人の延べ宿泊者数の減少（▲489万人泊の減少）を、延べ宿泊者数では1割に満たない外国人の増加（+1,133万人泊増）が補ったためである（図表-7）。2014年は消費税率の8%への引き上げも、日本人の国内旅行および延べ宿泊者数を減少させたと考えられる<sup>5</sup>。

また、日本人の延べ宿泊者数は夏期（7～9月）が突出して多く、特に前半（1月から5月）の宿泊者数が少ない。今年2月から3月に中国の旧正月休暇による訪日客数が大幅に増加したように、外国人宿泊者数の増加は、日本人の宿泊における季節変動の大きさを補い閑散期における稼働率の向上に貢献しはじめている。

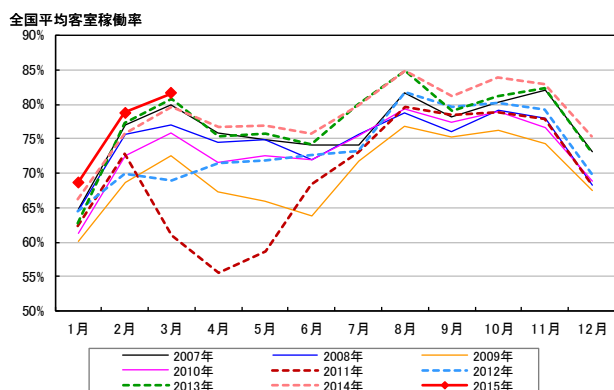
外国人宿泊客の増加により、延べ宿泊者数に占める外国人比率は上昇を続けている（図表-8）。2011年の4.4%から2014年には9.5%まで上昇しており、四半期別にみると2014年は第2四半期と第4四半期で10%を上回った。

<sup>4</sup> 2014年の数値は速報値であり今後、確報では数値がより大きくなると考えられる。以下、2014年の数値については全て速報値。

<sup>5</sup> 2015年は景気の回復や雇用・所得の増加、消費税増税による反動減の収束、円安による海外旅行のコスト高などから日本人の国内旅行も前年比で増加に転じるのではないかと期待される。

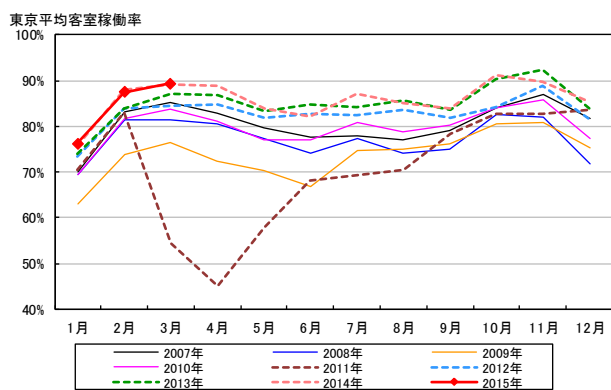
図表-6：全国・東京のホテル稼働率

<全国>



(出所)オータパブリケーションズ「週刊ホテルレストラン」を基にニッセイ基礎研究所が作成

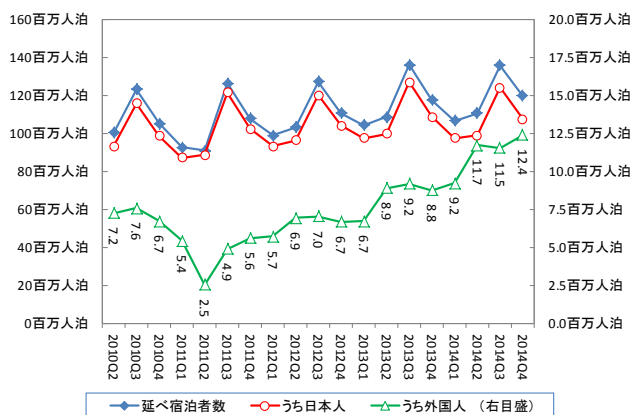
<東京>



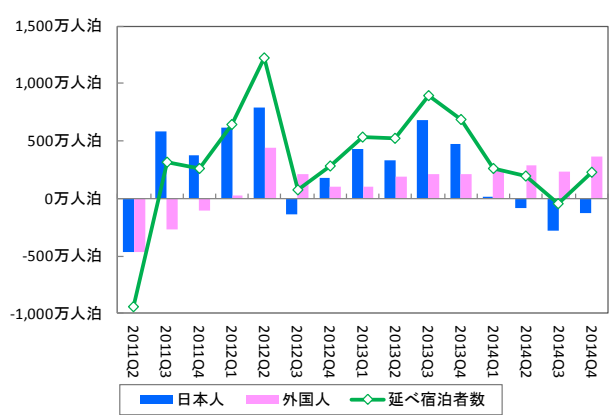
(出所)オータパブリケーションズ「週刊ホテルレストラン」を基にニッセイ基礎研究所が作成

図表-7：日本人および外国人の国内延べ宿泊者数（四半期）

(実数)



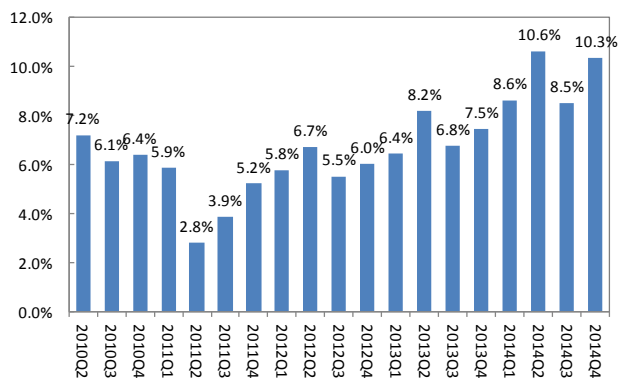
(前年比増加数)



(注) 2014 年は速報値 (以下同じ)。今後公表される確定値では外国人を中心に延べ宿泊者数の増加が見込まれる。

(出所) 観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

図表-8：宿泊施設の延べ宿泊者数に占める外国人比率の推移

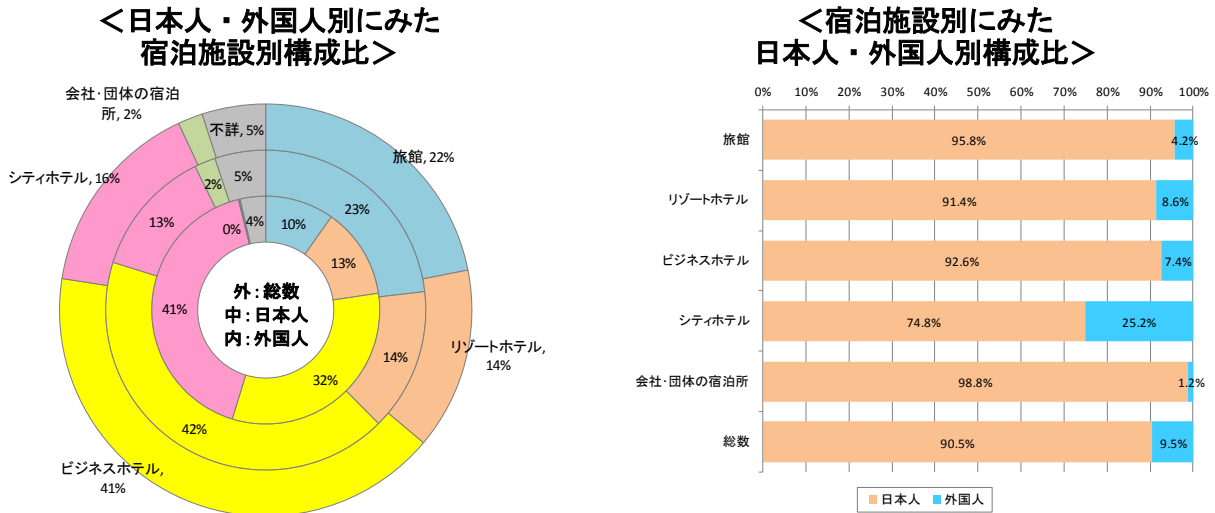


(出所) 観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

## 2 | 外国人宿泊者の宿泊施設タイプ

日本人と外国人では宿泊する施設タイプに相違がある。外国人はシティホテルへの宿泊比率が全体の41%（日本人は13%）と高く、旅館への宿泊比率が10%（日本人は23%）と低い（図表-9 左図）。外国人のシティホテル嗜好の高さから、シティホテルでは全体の延べ宿泊者数の25%が外国人で占められている（図表-9 右図）。

図表-9：宿泊施設タイプ別および日本人・外国人別の延べ宿泊者比率（2014年）



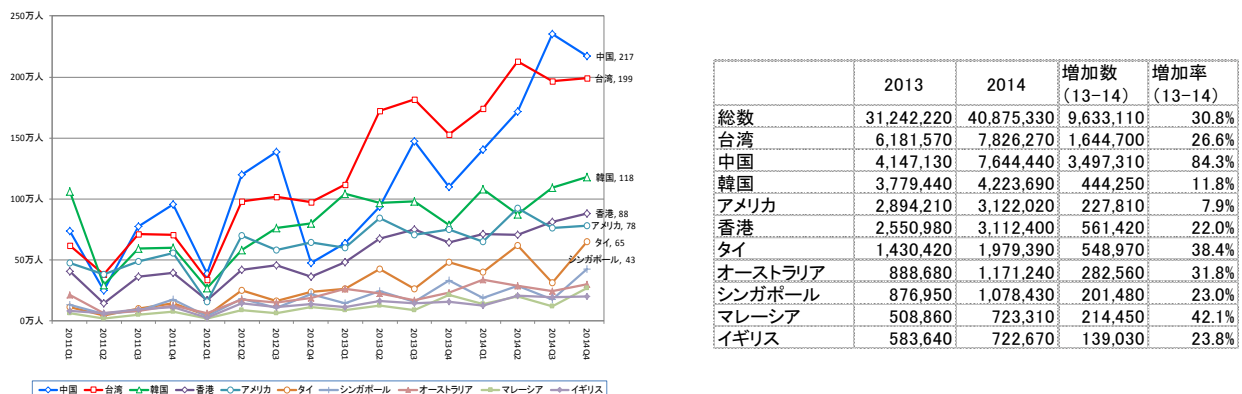
（出所）観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

## 3 | 国籍別の宿泊者数の推移

訪日外国人旅行者数と同様、延べ宿泊者数はほとんどの国・地域から大幅に増加している（図表10）。2014年の前年比増加率は、台湾で+26.6%、中国+84.3%増、韓国+11.8%、アメリカ+7.9%、香港+22.0%、タイ+38.4%だった<sup>6</sup>。

2014年に延べ宿泊者数が多かったのは、台湾の783万人泊（構成比19%）、中国の764万人泊（同19%）、韓国422万人泊（同10%）で、この3カ国で全体の48%を占めている。

図表-10：国籍別の外国人延べ宿泊者数の推移（四半期）



（注）従業者数10人以上の宿泊施設が対象  
（出所）観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

<sup>6</sup> なお、図表-10で示されているように中国からは2012年第4四半期に前期比▲65.7%（前年比▲50.0%）の大幅な減少があった。これは2012年9月に日本政府が尖閣諸島を購入したことに対する反日運動激化の影響があったようだ。

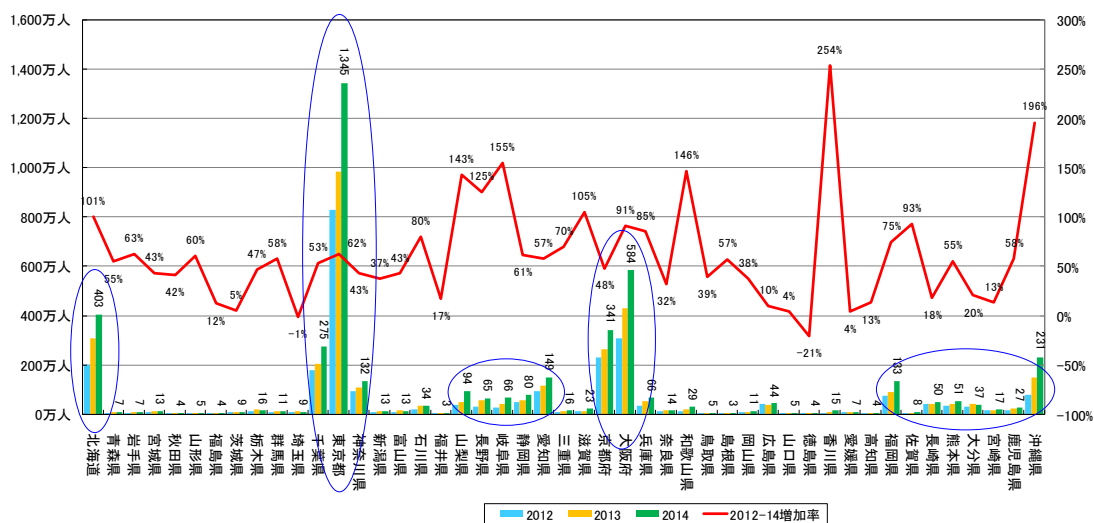


#### 4 | 都道府県別の外国人宿泊者数

外国人の宿泊地は特定の都道府県に集中している（図表-11、12）。2014年の外国人延べ宿泊者数の地域別構成比は、東京エリア<sup>7</sup>（東京都・千葉県・神奈川県）が全体の39.1%、関西エリア（大阪府・京都府・兵庫県）は22.1%、中京・中部エリア（愛知県・山梨県・静岡県・岐阜県・長野県）は10.1%、北海道は9.0%、北部九州（福岡県・長崎県・熊本県・大分県）は6.0%、沖縄は5.2%で、その他は8.5%だった。

2012年から2014年にかけて外国人の延べ宿泊者数が最も増加したのは東京都の+516万人で、次いで大阪府の+278万人、北海道の+202万人、沖縄県の+153万人、京都府の110万人だった。また増加率が最も高かったのは香川県の+254%、次いで沖縄県の+196%、岐阜県の+155%、和歌山県の+146%、山梨県の+143%だった<sup>8</sup>。

図表-11：都道府県別外国人延べ宿泊者数（2012年～2014年）



(注) 2014年は速報値  
 (出所) 観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

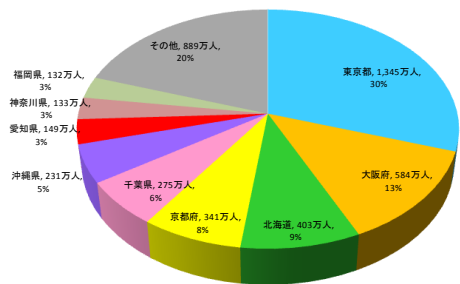
都道府県ごとにみても外国人宿泊者の存在感は高まっている。延べ宿泊者数に占める外国人の構成比はほぼ全ての都道府県で増加しており、例えば東京都では延べ宿泊者に占める外国人比率は2012年の17%から25%に急上昇した（図表-13）。他の道府県についても、大阪府（13%→22%）、京都府（14%→18%）、千葉県（9%→13%）、山梨県（6%→12%）、北海道（7%→12%）、沖縄県（5%→12%）、

<sup>7</sup> ここでのエリア区分は外国人延べ宿泊者数の集中度合いを示すために、外国人のべ宿泊者数の多い都道府県を暫定的に区分したものであり公的な地域区分とは合致しない。

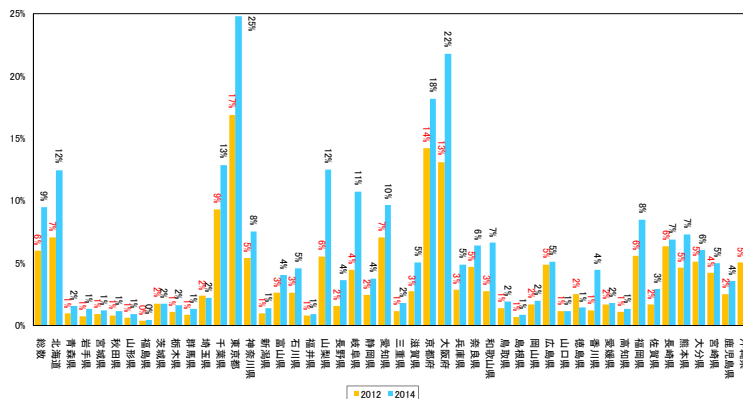
<sup>8</sup> 香川県の外国人延べ宿泊者数は2012年の43,090人泊から2014年には152,330人泊（+254%増）へと急増している。これにより香川県の外国人延べ宿泊者数は2012年の全国38位から26位へと上昇した。香川県は2012年から2014年の増加数でも全体の19位（+10万9千人泊）だった。香川県交流推進部観光振興課国際観光推進室によると、外国人観光客の増加要因として、台北や上海、ソウルなどとの直行便の就航が最も重要であり、さらに就航にあわせての訪日プロモーションなどが貢献したという。2013年の瀬戸内国際芸術祭の開催やそれに伴う知名度の向上も欧米や韓国からの観光客増加への効果があった模様だ。高松と上海のLCC直行便の就航については香川県知事のトップセールスなどがあったようだ（高木俊裕「[香川県における外国人旅行者誘致の状況](#)」（2012.3.21）百十四経済研究所調査研究より）。隣県の徳島県では2012年から2014年の外国人延べ宿泊者数は45,090人泊から35,630人泊へと全国最大の減少率（▲21%減）であり対照的な推移となった。なお、2012年から2014年に香川県における日本人の延べ宿泊者数は▲24万3千人の減少だったため、外国人の延べ宿泊者の増加が日本人延べ宿泊者数の減少による影響を半減近くに緩和させたことになる。

岐阜県（4%→11%）などでも大きく上昇している<sup>9</sup>。

図表-12：都道府県別の外国人延べ宿泊者数構成比（2014年）



図表-13：都道府県別の外国人延べ宿泊者比率（外国人/総数）（2012年、2014年）



（注）2014年は速報値、図表-13の外国人比率は外国人の延べ宿泊者数/延べ宿泊者総数（日本人を含む）で算出（出所）観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

## 5 | 都道府県別の宿泊施設タイプ別外国人宿泊者数・構成比

都道府県別に2014年の宿泊施設タイプ別の外国人比率（外国人延べ宿泊者数/延べ宿泊者総数）を見ると、外国人の宿泊比率が最も高いのは千葉県のシティホテルで延べ宿泊者の48%とほぼ半数を外国人が占めている（図表-14）。次いで高いのが東京都の旅館の38%で、大阪府のシティホテル（37%）、東京都のシティホテル（36%）、東京都のリゾートホテル（33%）、山梨県のリゾートホテル（28%）、京都府のシティホテル（28%）、岐阜県のシティホテル（28%）と続いている。

全般的にシティホテルでの外国人比率が高いが、山梨県や九州のいくつかの県などではリゾートホテルの方がシティホテルよりも外国人比率が高い。旅館全体の外国人比率は4%にすぎないが、東京都の旅館では外国人比率が急上昇しており、2014年にはシティホテルの比率をも上回る状況（旅館38%、シティホテル36%）となった<sup>10</sup>。東京に加え北海道や山梨県の旅館でも外国人比率がそれぞれ15%、12%と高まっており、外国人の受け入れ態勢の整備により旅館でも外国人の宿泊需要を取り込みつつある。

<sup>9</sup> 2012年から2014年の2年間で延べ宿泊者総数に占める外国人比率が低下したのは、埼玉県（2.4%→2.2%）と徳島県（2.5%→1.4%）の二県のみだった。

<sup>10</sup> 東京都の旅館での延べ宿泊者数に占める外国人比率は2013年から2014年にかけて25%から38%へと上昇した。

図表-14：都道府県別・宿泊施設タイプ別の外国人延べ宿泊者比率（2014年）

|      | 総数  | 旅館  | リゾートホテル | ビジネスホテル | シティホテル |      | 総数  | 旅館 | リゾートホテル | ビジネスホテル | シティホテル |
|------|-----|-----|---------|---------|--------|------|-----|----|---------|---------|--------|
| 総数   | 9%  | 4%  | 9%      | 7%      | 25%    | 三重県  | 2%  | 1% | 4%      | 2%      | 4%     |
| 北海道  | 12% | 15% | 17%     | 6%      | 17%    | 滋賀県  | 5%  | 2% | 6%      | 5%      | 13%    |
| 青森県  | 2%  | 2%  | 2%      | 1%      | 2%     | 京都府  | 18% | 8% | 16%     | 13%     | 28%    |
| 岩手県  | 1%  | 0%  | 4%      | 1%      | 1%     | 大阪府  | 22% | 5% | 10%     | 16%     | 37%    |
| 宮城県  | 1%  | 0%  | 3%      | 1%      | 3%     | 兵庫県  | 5%  | 2% | 2%      | 3%      | 18%    |
| 秋田県  | 1%  | 1%  | 2%      | 1%      | 2%     | 奈良県  | 6%  | 3% | 9%      | 6%      | 11%    |
| 山形県  | 1%  | 1%  | 1%      | 1%      | 2%     | 和歌山県 | 7%  | 7% | 7%      | 7%      | 7%     |
| 福島県  | 0%  | 0%  | 1%      | 0%      | 1%     | 鳥取県  | 2%  | 1% | 4%      | 2%      | 3%     |
| 茨城県  | 2%  | 0%  | 0%      | 2%      | 7%     | 島根県  | 1%  | 1% | 1%      | 1%      | 1%     |
| 栃木県  | 2%  | 1%  | 2%      | 3%      | 3%     | 岡山県  | 2%  | 1% | 2%      | 1%      | 6%     |
| 群馬県  | 1%  | 1%  | 4%      | 1%      | 3%     | 広島県  | 5%  | 6% | 5%      | 4%      | 11%    |
| 埼玉県  | 2%  | 0%  | 3%      | 2%      | 5%     | 山口県  | 1%  | 2% | 1%      | 1%      | 2%     |
| 千葉県  | 13% | 0%  | 4%      | 10%     | 48%    | 徳島県  | 1%  | 2% | 0%      | 1%      | 3%     |
| 東京都  | 25% | 38% | 33%     | 18%     | 36%    | 香川県  | 4%  | 3% | 8%      | 3%      | 5%     |
| 神奈川県 | 8%  | 7%  | 5%      | 7%      | 18%    | 愛媛県  | 2%  | 2% | 5%      | 1%      | 4%     |
| 新潟県  | 1%  | 1%  | 2%      | 1%      | 5%     | 高知県  | 1%  | 2% | 3%      | 1%      | 2%     |
| 富山県  | 4%  | 2%  | 12%     | 2%      | 16%    | 福岡県  | 8%  | 1% | 22%     | 7%      | 16%    |
| 石川県  | 5%  | 3%  | 2%      | 4%      | 16%    | 佐賀県  | 3%  | 4% | 1%      | 3%      | 6%     |
| 福井県  | 1%  | 1%  | 1%      | 1%      | 2%     | 長崎県  | 7%  | 4% | 9%      | 6%      | 9%     |
| 山梨県  | 12% | 12% | 28%     | 4%      | 6%     | 熊本県  | 7%  | 3% | 24%     | 5%      | 9%     |
| 長野県  | 4%  | 4%  | 5%      | 2%      | 6%     | 大分県  | 6%  | 6% | 16%     | 2%      | 3%     |
| 岐阜県  | 11% | 7%  | 13%     | 5%      | 28%    | 宮崎県  | 5%  | 1% | 18%     | 1%      | 6%     |
| 静岡県  | 4%  | 2%  | 5%      | 3%      | 20%    | 鹿児島県 | 4%  | 3% | 7%      | 2%      | 8%     |
| 愛知県  | 10% | 1%  | 3%      | 7%      | 25%    | 沖縄県  | 12% | 2% | 14%     | 8%      | 15%    |

(注) 都道府県別・宿泊施設タイプ別の外国人延べ宿泊者数/延べ宿泊者総数(日本人を含む)より算出。  
 (出所) 観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

## 6 | 主要国籍別・道府県別にみた外国人宿泊者数

外国人の宿泊地は国籍によって多少の相違が見られる。主な国・地域のすべてで東京都での宿泊が最も多いが、大阪府が第二位となっているのが、アジア地域の韓国・中国・香港・マレーシア・インドネシア・ベトナム・フィリピンなどであり、北海道が二位となっているのが台湾、ロシア、シンガポール、タイで、京都府が二位となっているのが、アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ、フランス、オーストラリアなどの欧米系の国であった（図表-15）。

都道府県別にどの国・地域からの宿泊が多いのかをみると、台湾からの延べ宿泊者数が一位となっている道府県は25に達し、中国が一位なのは10都県、韓国が一位なのは8県、香港とアメリカが一位なのはそれぞれ2県であった。台湾が国籍別の宿泊者数の一位の道府県は、北海道や京都府のほか、東北や北陸、四国などの県であり、相対的に外国人宿泊者が多くない地域でも一位となっている<sup>11</sup>。一方、中国からの宿泊者は外国人の主要な宿泊地である東京都や大阪府、千葉県、愛知県などで一位を占めており、韓国からは九州のほぼ全ての県で一位となるなど地域的な特徴が見られる（図表-16）。

<sup>11</sup> 台湾が国籍別の延べ宿泊者数で一位となっているのは、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、島根県、岡山県、香川県、愛媛県、高知県、鹿児島県、沖縄県の25道府県だった。中国国籍が一位となっているのは、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、愛知県、大阪府、奈良県の10道府県だった。韓国国籍が一位となっているのは、鳥取県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県の8県だった。



図表-15：国籍別にみた外国人宿泊地ランキング（延べ宿泊者数、2014年）

| 地域            | 国名      | 外国人延べ<br>宿泊者数<br>(2014) | 1位      | 2位       | 3位      | 4位      | 5位      |
|---------------|---------|-------------------------|---------|----------|---------|---------|---------|
| 総数            | 総数      | 40,875千人                | 東京都 29% | 大阪府 13%  | 北海道 9%  | 京都府 7%  | 千葉県 7%  |
| 東アジア          | 韓国      | 4,224千人                 | 東京都 21% | 大阪府 17%  | 福岡県 10% | 沖縄 6%   | 北海道 9%  |
|               | 中国      | 7,644千人                 | 東京都 25% | 大阪府 17%  | 千葉県 11% | 北海道 9%  | 愛知県 7%  |
|               | 香港      | 3,112千人                 | 東京都 22% | 大阪府 20%  | 北海道 14% | 沖縄県 12% | 福岡 4%   |
|               | 台湾      | 7,826千人                 | 東京都 19% | 北海道 16%  | 大阪府 13% | 沖縄県 8%  | 京都府 7%  |
| 欧米・<br>ロシア    | アメリカ    | 3,122千人                 | 東京都 42% | 京都府 11%  | 千葉県 7%  | 大阪府 7%  | 神奈川県 7% |
|               | カナダ     | 407千人                   | 東京都 44% | 京都府 13%  | 大阪府 11% | 千葉県 7%  | 神奈川県 4% |
|               | イギリス    | 723千人                   | 東京都 48% | 京都府 16%  | 神奈川県 7% | 大阪府 6%  | 千葉県 5%  |
|               | ドイツ     | 535千人                   | 東京都 42% | 京都府 12%  | 大阪府 9%  | 神奈川県 8% | 千葉県 5%  |
|               | フランス    | 672千人                   | 東京都 47% | 京都府 19%  | 大阪府 8%  | 神奈川県 5% | 広島県 3%  |
|               | ロシア     | 240千人                   | 東京都 50% | 北海道 10%  | 京都府 8%  | 千葉県 5%  | 大阪府 5%  |
| アジア・<br>オセアニア | シンガポール  | 1,078千人                 | 東京都 38% | 北海道 20%  | 大阪府 12% | 千葉県 6%  | 京都府 5%  |
|               | タイ      | 1,979千人                 | 東京都 32% | 北海道 15%  | 大阪府 11% | 千葉県 8%  | 山梨県 7%  |
|               | マレーシア   | 723千人                   | 東京都 30% | 大阪府 19%  | 北海道 16% | 千葉県 7%  | 京都府 6%  |
|               | インド     | 243千人                   | 東京都 44% | 神奈川県 11% | 大阪府 10% | 京都府 7%  | 愛知県 5%  |
|               | オーストラリア | 1,171千人                 | 東京都 41% | 京都府 17%  | 大阪府 10% | 北海道 7%  | 千葉県 6%  |
|               | インドネシア  | 520千人                   | 東京都 41% | 大阪府 17%  | 愛知県 6%  | 山梨県 6%  | 千葉県 6%  |
|               | ベトナム    | 222千人                   | 東京都 41% | 大阪府 20%  | 愛知県 13% | 山梨県 9%  | 千葉県 6%  |
| フィリピン         | 368千人   | 東京都 42%                 | 大阪府 23% | 愛知県 6%   | 京都府 6%  | 千葉県 5%  |         |

(注) 従業者数10人以上の宿泊施設が対象  
(出所) 観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

図表-16：主要都道府県別にみた外国人の国籍別宿泊者数ランキング（延べ宿泊者数、2014年）

| 都道府県名 | 外国人延べ<br>宿泊者数<br>(2013Q1-3) | 1位     | 2位       | 3位       | 4位         | 5位        |
|-------|-----------------------------|--------|----------|----------|------------|-----------|
| 総数    | 40,875千人                    | 台湾 19% | 中国 19%   | 韓国 10%   | アメリカ 8%    | 香港 8%     |
| 北海道   | 3,736千人                     | 台湾 33% | 中国 18%   | 香港 12%   | 韓国 10%     | タイ 8%     |
| 千葉県   | 2,725千人                     | 中国 30% | 台湾 17%   | アメリカ 8%  | タイ 3%      | 香港 3%     |
| 東京都   | 11,949千人                    | 中国 16% | 台湾 12%   | アメリカ 11% | 韓国 8%      | 香港 6%     |
| 神奈川県  | 1,260千人                     | 中国 21% | アメリカ 16% | 台湾 10%   | 韓国 6%      | イギリス 4%   |
| 山梨県   | 855千人                       | 中国 44% | 台湾 17%   | タイ 16%   | 香港 5%      | インドネシア 3% |
| 静岡県   | 756千人                       | 中国 45% | 台湾 18%   | タイ 7%    | 韓国 5%      | アメリカ 4%   |
| 愛知県   | 1,443千人                     | 中国 35% | 台湾 13%   | アメリカ 8%  | タイ 7%      | 韓国 5%     |
| 京都府   | 2,990千人                     | 台湾 18% | 中国 12%   | アメリカ 12% | オーストラリア 7% | フランス 4%   |
| 大阪府   | 5,518千人                     | 中国 23% | 台湾 19%   | 韓国 13%   | 香港 11%     | タイ 4%     |
| 兵庫県   | 601千人                       | 台湾 29% | 中国 17%   | 香港 12%   | 韓国 11%     | アメリカ 5%   |
| 福岡県   | 1,266千人                     | 韓国 34% | 台湾 21%   | 香港 10%   | 中国 9%      | タイ 5%     |
| 沖縄県   | 2,261千人                     | 台湾 27% | 韓国 17%   | 香港 17%   | 中国 14%     | アメリカ 7%   |

(注) 従業者数10人以上の宿泊施設が対象  
(出所) 観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

## 4—訪日外国人の旅行消費額の急拡大

### 1 | 国籍別旅行消費額の推移

訪日外国人旅行客数の急増および円安の進展、アジア地域の所得の増大、免税品目の拡大・免税制度の簡素化などに対応して外国人旅行客の国内での消費額は拡大している。2014年の訪日外国人による旅行消費額<sup>12</sup>は2兆278億円と2兆円を突破し、前年比+43.1%の大幅な増加だった(図表-17)<sup>13</sup>。

ホテルや旅館だけでなく、国内小売業者も特に大都市中心部においてその購買力を無視できなくなっており、東京や大阪などを中心に外国人旅行者をターゲットとした店舗開発が活発に進められている。

国籍・地域別に訪日外国人の消費総額の構成比を見ると、中国が全体の28%を占め、次いで台湾(同

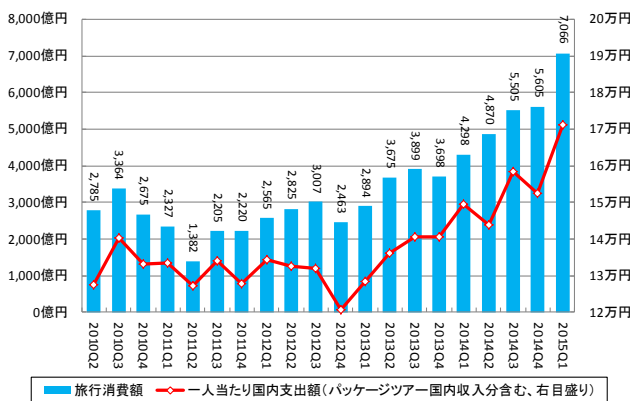
<sup>12</sup> ここでは訪日外国人の国内消費額に関する用語は「訪日外国人消費動向調査」に準じており、一人当たりの支出を「一人当たり旅行支出」とし、これに訪日外国人旅行者数を乗じた総額を「旅行消費額」とする。詳しい定義については訪日外国人消費動向調査を参照のこと。

<sup>13</sup> 訪日外国人による旅行消費額は2011年の8,135億円から急増している。

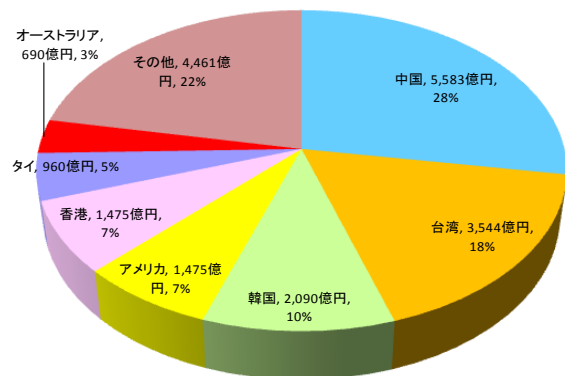
18%)、韓国 (同 10%)、アメリカ (同 7%)、香港 (同 7%) となっている (図表-18)。2014 年の消費額の前年比増加率は、中国が+102%増と高く、次いでタイ (+67%増)、台湾 (+43%増)、マレーシア (+42%増)、インド (+36%増) と続いている (図表-19)。

2014 年の訪日外国人一人当たりの旅行支出額は、15 万 1 千円で前年比+10.6%の増加だった (図表-20)。国籍別に見ると、最も多いのがベトナムの 23.8 万円で、次いで中国 (23.2 万円、前年比+10.4%)、オーストラリア (22.8 万円、+6.9%)、ロシア (20.2 万円、▲4.1%)、フランス (19.5 万円、▲4.5%) と続いている。なお、2015 年第 1 四半期に、一人当たり支出額は 2014 年の 15 万 1 千円から 17 万 1 千円へと急増した。特に、中国の訪日外国人旅行者一人当たり支出額は 23 万 2 千円から 30 万円に増加している。

図表-17：訪日外国人の旅行消費総額の推移

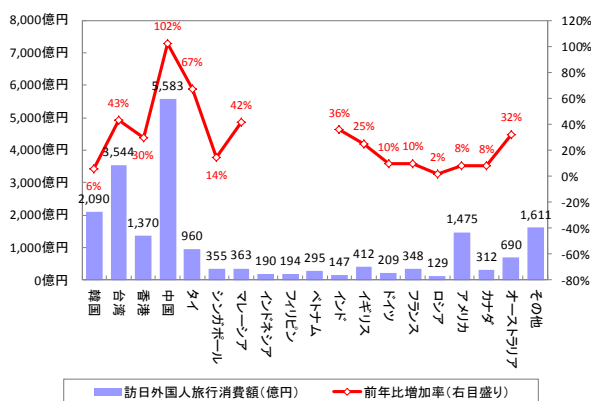


図表-18：訪日外国人の国籍別旅行消費額構成比 (2014 年)

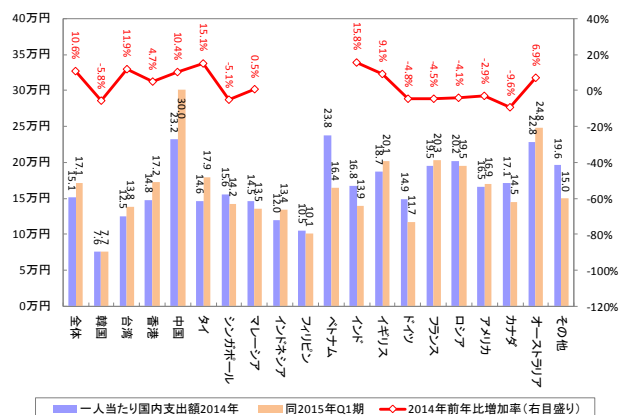


(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

図表-19：訪日外国人の国籍別旅行消費額 (2014 年)



図表-20：訪日外国人の一人当たり旅行支出額 (2014 年、2015 年 Q1 期)



(注) 支出額・消費額には、パッケージツアー費における国内収入分 (宿泊料金や飲食費、交通費等) を含む  
 (出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

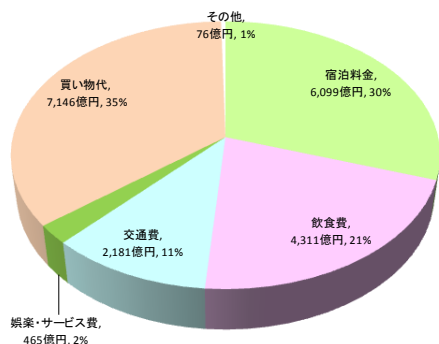
## 2 | 消費項目別の旅行消費額

訪日外国人による 2014 年の国内での旅行消費額では、買い物代が 7,146 億円で全体の 35% を占め最多であり、次いで宿泊料金 (6,099 億円、30%)、飲食費 (4,311 億円、21%)、交通費 (2,181 億円、11%) と続いている (図表-21)。

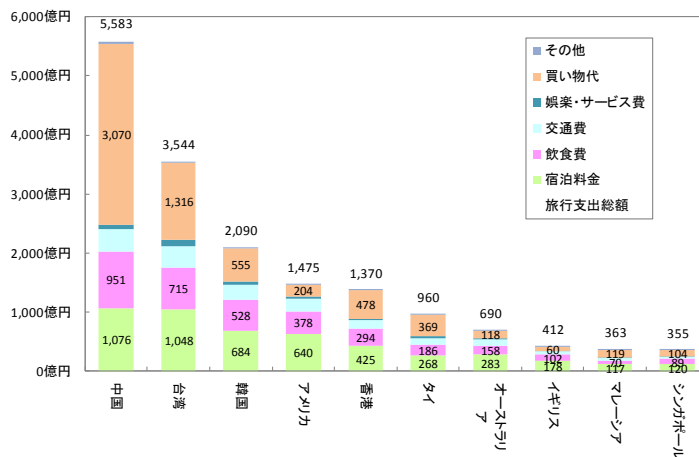
国籍別にみると、中国の買い物代が3,070億円で突出しており、日本国内における訪日外国人の旅行総消費総額の15.1%を占めている（図表-22）。一人当たり支出額のうち、買い物代では中国が12万7千円で最も高く、次いでタイの5万6千円だった（図表-23）。宿泊費ではオーストラリア（9万3千円）やイギリス（8万1千円）、アメリカ（7万2千円）などで高く、韓国（2万5千円）や台湾（3万7千円）などで低い。国別に支出構成比も大きく異なっており、中国では買い物の閉める比率が55%に達するが、イギリスやアメリカでは14%に過ぎない。一方、米国では宿泊料金が占める比率が43%と高い。

なお、2015年第1四半期に訪日外国人の一人当たり旅行支出額は、17万1千円で2014年通年と比較すると総額で+13.1%、買い物代+35.0%増、娯楽・サービス費+52.7%増と大きく増加した。このうち中国の一人当たり旅行支出額は30万円で同+29.6%増（うち買い物代は+38.9%増の17.7万円、娯楽・サービス費+84.4%増の5.1万円、宿泊料金+18.4%増の5.3万円）だった（図表-23）。

図表-21： 訪日外国人の項目別旅行消費額構成比（2014年）

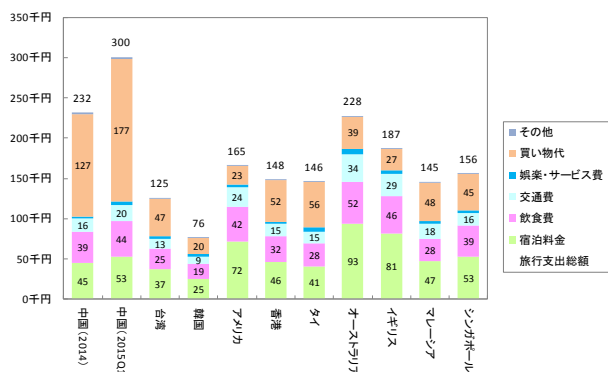


図表-22： 訪日外国人の国籍別・項目別旅行消費額（2014年）



(注) パッケージツアー費における国内収入分（宿泊料金や飲食費、交通費等）を含む  
(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

図表-23： 訪日外国人の国籍別・項目別の一人当たり旅行支出額（2014年、2015年Q1期（中国のみ））  
(支出額) (構成比)



(注) 支出額には、パッケージツアー費における国内収入分（宿泊料金や飲食費、交通費等）を含む  
(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

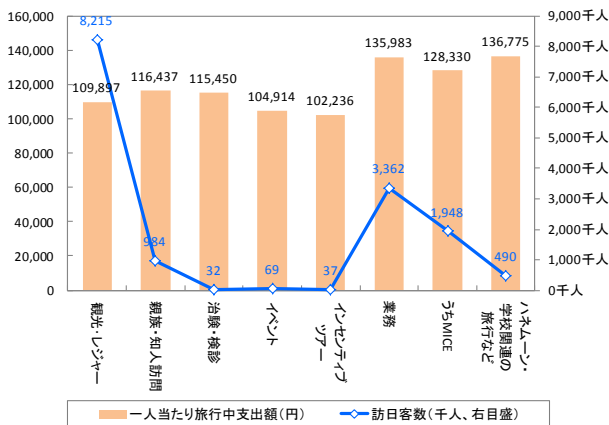
### 3 | 来日目的別の旅行中消費額

訪日外国人消費動向調査によると、2014年に訪日した外国人旅行者の来日目的は、観光・レジャーが821万人で全体の61%を占めている。次いで業務が336万人（うちMICE<sup>14</sup>関連が195万人）、親族・知人訪問が98万人となっている（図表-24、25）。

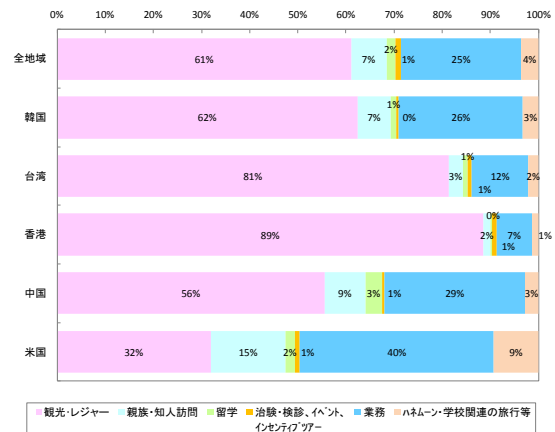
訪日外国人の一人当たり旅行中支出額<sup>15</sup>は、ハネムーン・学校関連等の来日の場合13万7千円で最も多く、次いで業務の13万6千円で、観光・レジャーは11万円であった（図表-24）。国籍別にみると、ほとんどの目的で中国からの支出が最も多く、特に治験・検診では41万円にのぼっている（図表-26）。全体の訪日客の61%を占める観光・レジャー目的の来日では、中国が17万円、アメリカが15万円、香港が11万円、台湾が8万円、韓国が5万円の支出だった。

訪日外国人の旅行中消費額は、観光・レジャーが9,078億円で最も多く、次いで業務が4,571億円（うちMICEが2,500億円）であった。このうち、中国の支出は観光・レジャーで2,297億円、業務では1,463億円と、それぞれの項目で25%、32%を占め大きな存在感を示している（図表-27）。

図表-24：来日目的別にみた訪日外国人旅行客数・一人当たり旅行中支出額（2014年）

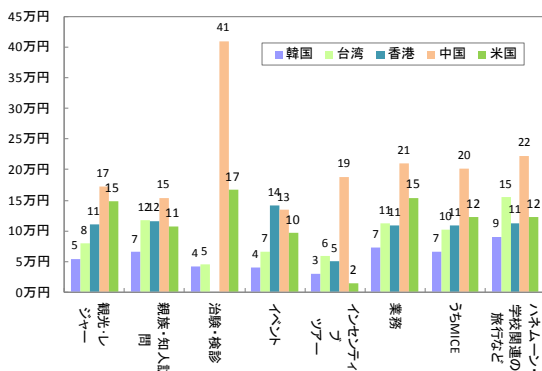


図表-25：主要国籍別にみた来日目的別訪日外国人旅行者数構成比（2014年）

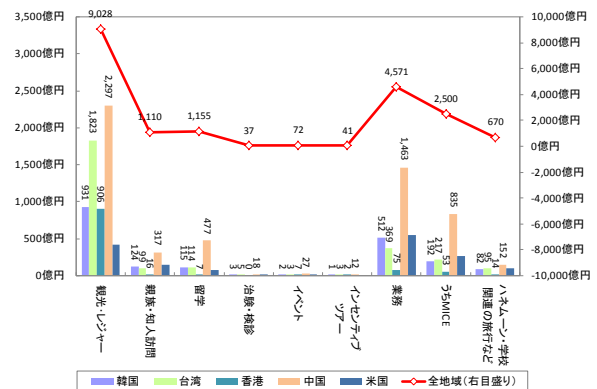


(注) 支出額には、パッケージツアー費における国内収入分（宿泊料金や飲食費、交通費等）を含まない  
(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

図表-26：来日目的別・国籍別にみた訪日外国人一人当たり旅行中支出額（2014年）



図表-27：来日目的別にみた訪日外国人の主要国籍別旅行中消費額（2014年）



(注) 支出額、消費額には、パッケージツアー費における国内収入分（宿泊料金や飲食費、交通費等）を含まない  
(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

<sup>14</sup> MICEとは、Meeting（企業等のミーティング）、Incentive（企業報奨・研修旅行）、Convention（国際会議・学会等）、Exhibition/Event（文化・スポーツイベント、展示会・見本市）の略称である。

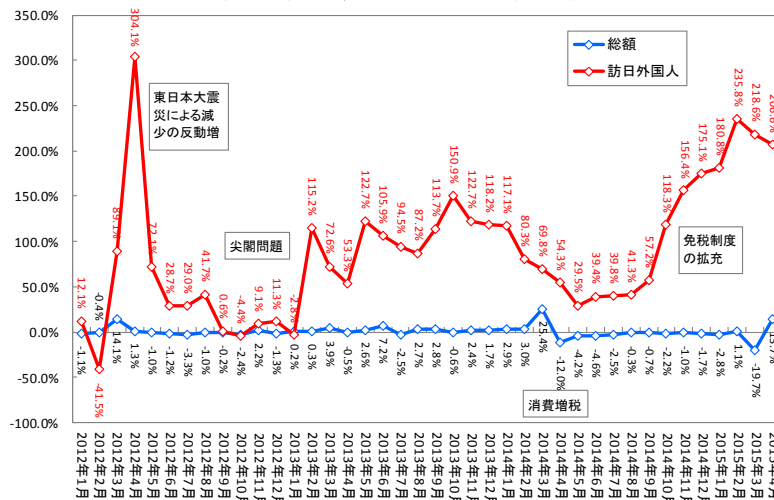
<sup>15</sup> 旅行中の支出額でありパッケージツアー費に含まれる国内収入分（宿泊料金や飲食費、交通費等）は除かれている

#### 4 | 訪日外国人の百貨店売上高増加率

日本百貨店協会によると百貨店における訪日外国人売上高（免税手続きベース売上高）も大幅な増加が続いている。

特に2014年4月の消費税率8%への引き上げ後、前年同月比での総売上高が10ヶ月連続でマイナスが続いていた一方、訪日外国人への販売額は、2014年10月より免税制度の拡充が図られた<sup>16</sup>こともあり、前年比で3倍増へと拡大をしている（図表-28）。2013年4月の訪日外国人売上高<sup>17</sup>は単月として過去最高の38億6千万円（総売上高の0.8%）だったが、2014年4月には60億9千万円（同1.5%）に、2015年4月には197億5千万円（同4.2%）に達している<sup>18</sup>。特に大都市の百貨店において、訪日外国人への売上高増加が顕著であるようだ。

図表-28：百貨店売上高変化率  
（前年同月比、総額・訪日外国人免税手続きベース）



(注) 売上高の前年同月比は店舗数調整後の数値。  
 (注) 訪日外国人売上高は免税手続きベース。免税制度の拡充（品目の拡大・手続き簡素化）による影響が含まれる。  
 (出所) 日本百貨店協会「百貨店売上高」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

#### 5——ホテル投資・ホテル数の推移および当面のホテル計画

##### 1 | ホテル投資件数の増加とホテルストックの横ばい

最近の訪日外国人旅行者数の急増とホテル稼働率の上昇などから、国内ホテルへの投資が活発となっている。ジョーンズラングラサール（JLL）によると、2014年の国内ホテルの売買取引数はリーマンショック前のピークを超えて過去最高の101ホテルに達した<sup>19</sup>（図表-29）。一方、Real Capital Analytics（RCA）によると2014年のホテルの国内総取引額は30億ドルで、前年比▲10.6%の減少であった（図表-30）。市場に出てくる大規模な投資適格物件の少なさや、円安の影響などが取引数に比べ金額（ドルベース）での伸びが低かった理由のひとつと思われる。なお、海外資金の比率も25%と

<sup>16</sup> 新たに消耗品（化粧品、食料品等）が免税対象となるなど全品目が免税の対象となるとともに、免税手続きの簡素化などがなされた。

<sup>17</sup> 免税手続きベースの売上高。調査店舗数は月によって異なる。

<sup>18</sup> 全国百貨店協会によると、同時期の全国百貨店売上高総額は、2013年4月は4,767億円、2014年4月は4,172億円、2015年4月は4,722億円だった。

<sup>19</sup> グループ間取引を除く。取引金額では2007年や2013年を下回ったと推定。JLL ニュースリリース（2015.2.5）より



リーマンショック前の過半数に比べると低いままだった。

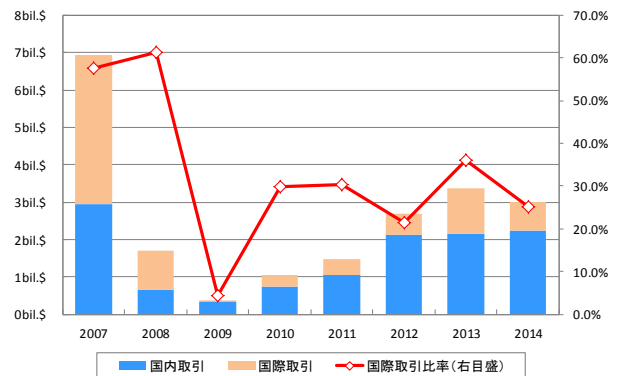
衛生行政報告によると 2014 年 3 月末時点のホテル数と旅館数の合計は 53,172 軒、客室数は 156 万 2 千室だった (図表-31 左図)。近年、旅館の軒数および客室数が大きく減少しており、2009 年にはじめてホテルの客室数が旅館の客室数を上回った。旅館軒数の大幅な減少により、ホテルと旅館の合計軒数も 1986 年以来減少を続けている。ただし、ホテルの一軒当たり客室数の多さから、ホテルと旅館の総客室数は 1996 年以降、155~159 万室の範囲で横ばいが続いている (図表-31 右図)。

図表-29：国内のホテル取引数



(出所) JLL ニュースリリース「2014 年日本のホテル取引数、リーマンショック前のピークを超え最高に」(2015. 2. 5)

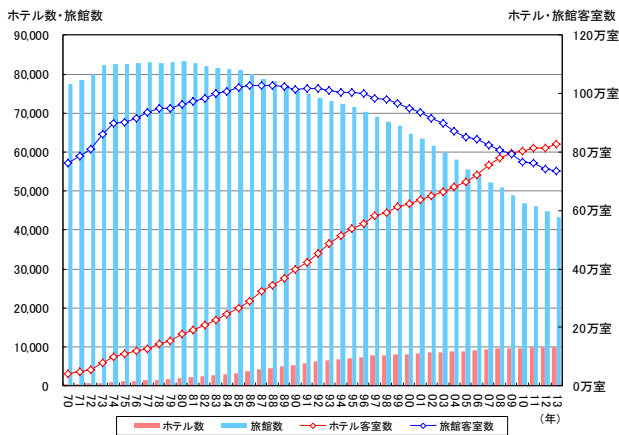
図表-30：国内のホテル投資額



(出所) RCA データを基にニッセイ基礎研究所が作成

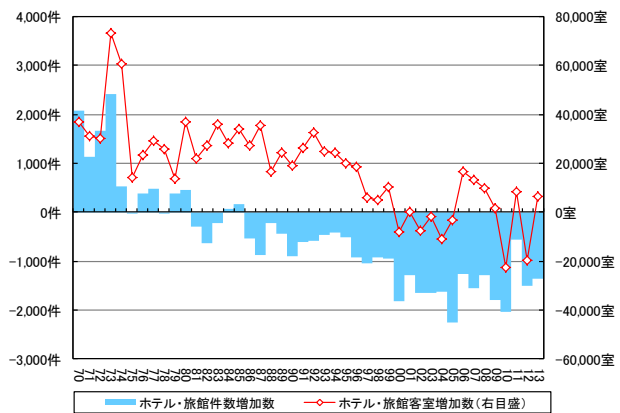
図表-31：国内のホテル・旅館軒数・客室数

<ホテル・旅館軒数>



(出所) 衛生行政報告例を基にニッセイ基礎研究所が作成

<ホテル・旅館客室増加数>



2 | ホテル着工件数、国内ホテル計画

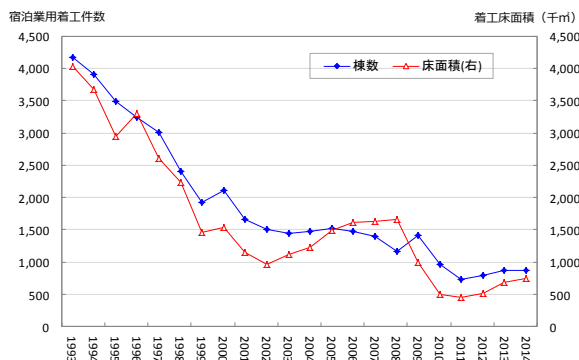
リーマンショックおよび東日本大震災などの影響により、ホテルの着工件数は落ち込み、現在はまだ回復途上にある。2014 年の宿泊業用建築着工件数は 867 件 (前年比▲0.7 減)、着工床面積は 74 万 m<sup>2</sup> (+8.9%増) だった (図表-32)。

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた外国人旅行者の増加を期待して、現在、多くのホテル建設計画が動き始めている。週刊ホテルレストランの調査から、竣工年と客室数が明らかになっているホテルチェーンのプロジェクトを集計すると、2015 年の開業予定は全国で 54 軒、1

万2千室で、2016年も24軒、5千室の計画があった。2015年から2018年までの開業予定を合計すると2万室を上回る（図表-33）。

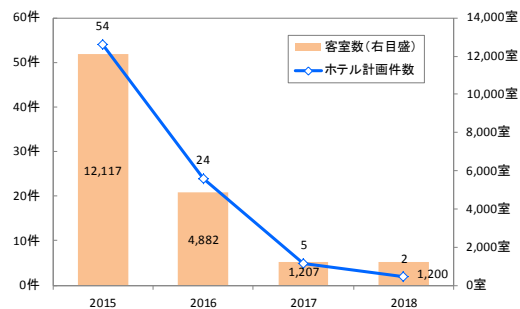
また、日本政策投資銀行によると、東京におけるホテルの延べ宿泊需要は2012年の4千8百万人泊から2020年には5千7百万人泊へと+18.9%の増加が見込まれており、特に外国人は8百万人泊から1千9百万人泊に+138.9%の増加が予測されている（図表-36）。なお2014年の外国人の東京都での延べ宿泊者数は1千345万人泊だった。

図表-32：ホテル着工件数・面積の推移



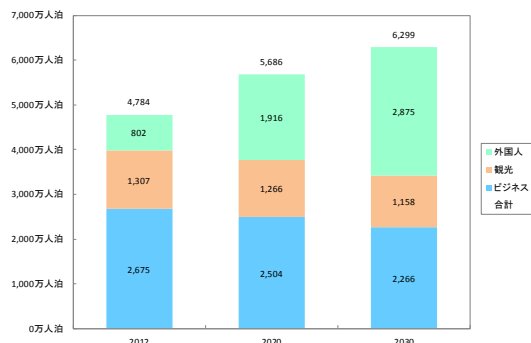
(注) 宿泊業用建築物を集計  
(出所) 建築着工統計調査

図表-33：国内ホテル計画



(注) ホテル企業・チェーン別ホテル計画として開業年と客室数が明示されているもののみを集計。  
(出所) 週刊ホテルレストラン 2014年12/5号を基にニッセイ基礎研究所が作成

図表-34：東京のホテル延べ宿泊需要予測



(注) 2020年の訪日外国人旅行者数2,000万人など政府目標並みの増加を想定した場合の予測値  
(出所) 日本政策投資銀行「東京オリンピック期間中と期間後の全国のホテル需給環境を考える」(2014.6)

## 6—おわりに

中国の旧正月休暇などで、2015年2月から3月にかけて訪日外国人の宿泊が急増し、東京のビジネスホテルでは客室数の逼迫から客室料金を通常の3倍の3万円へと値上げしたところも出たといわれている<sup>20</sup>。訪日外国人旅行客数の増加は、ホテル稼働率の上昇に加え、客室料金の上昇をもたらし、ホテル事業の収益改善に大きく貢献している。さらに、訪日外国人旅行者の国内消費額が前年比+43%増で2兆円を越えるなど、商業販売においても外国人旅行客の存在は大きくなってきた。訪日外国人

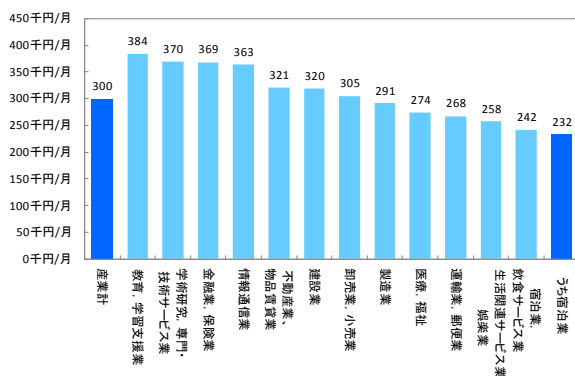
<sup>20</sup> 週刊ダイヤモンド 2015.4.18号「国内外からレジャー客急増で“ビジネスホテル難民”が続出」、FujiSankei Business i. 2015.4.3「花見客大挙、中国人「爆宿」で客室不足 強気のホテル業界」、ITmedia ビジネスオンライン 2015.5.12「“外国人びいき”反省し始めた大阪のホテルもービジネス客のしっぺ返しが怖い」などを参照のこと。

の増加と消費の増加により、2014年度の旅行収支は1959年度以来、55年ぶりの黒字になるなど日本経済全体への影響も強まっている。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、訪日外国人旅行者数はさらなる増加が見込まれる。そうした中で、今後のホテル市場において懸念される問題のひとつが、ホテル従業員の人手不足と給与問題と思われる。賃金構造基本統計調査によると、宿泊業の所定内給与額は主要産業の中で最も低い業種のひとつである（図表-35）。現在、宿泊業を含む業種（宿泊業と持ち帰り・配達飲食サービス業の合計）の求人増加率は全体平均と同程度であるが（図表-36）、今後、訪日外国人観光客の増加、日本経済のさらなるグローバル化やMICE開催の増加等による外国人ビジネス客の増加、所得の回復と円安による日本人の国内旅行の増加などに伴う国内ホテル宿泊需要の増加に加え、新規ホテルの開業増加などから、ホテル従業員の需要はさらに高まり、その不足感が強まることが確実である。特に、都心部の高級ホテルなどでは、質の高い従業員の確保と育成のためには給与の上昇は欠かせないと思われる。また、過疎化が進む地方のリゾート地などでは、従業員確保にいつそうの問題が発生することが懸念される。

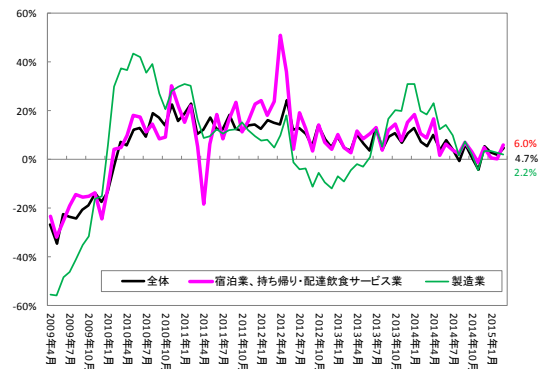
2020年に向けて訪日外国人旅行者数を2千万人へと増加させるために、インフラ整備などを含めた対策が次々ととられているが<sup>21</sup>、訪日した外国人に対して満足度の高い「おもてなし」を提供するための最低限の従業員の確保や質の維持も解決すべき最重要課題のひとつといえるだろう。

図表-35：ホテル従業員給与（月額）



(注) 2014年6月の一般労働者（短時間労働者を除いたもの）の所定内給与、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所を対象  
(出所) 賃金構造基本統計調査（2014年）を基にニッセイ基礎研究所が作成

図表-36：宿泊業、持ち帰り・配達飲食サービス業一般新規求人前年比増加率



(注) パートを含む新規求人数の前年比増加率、産業中分類「宿泊業、飲食サービス業」より「飲食店」を差し引いて「宿泊業」と「持ち帰り・配達飲食サービス業」の合計値とした  
(出所) 一般職業紹介状況を基にニッセイ基礎研究所が作成

<sup>21</sup> 訪日外国人旅行者数拡大のための課題については、国土交通省や観光庁、日本政府観光局（JNTO）のビジット・ジャパン事業などで検討と対策が進められている。観光庁の[国際観光に関する政策](#)のウェブサイトなどを参照のこと。